

平成28年6月27日

県内経済団体等に「働き方改革」「ゆう活」の推進

「学生アルバイトの労働条件確保」を要請

奈良労働局では、長時間労働の削減、年次有給休暇の取得促進をはじめとした「働き方改革」の実現に向けて、吉野彰一労働局長を本部長とする「働き方改革推進本部」を設置し、県内の経済団体等・企業経営者に対して、自主的な働き方の見直し（「働き方改革」）を推進しています。また「働き方改革」の一環として、明るい時間が長い夏の間は、朝早くから働き始め、夕方には家族などと過ごす。」など、夏の生活スタイル変革（「ゆう活」）を推進しています。

県内の経済団体等に対する働きかけとして、平成28年6月8日に日本労働組合総連合奈良県連合会、6月20日に奈良県中小企業団体中央会、奈良県商工会連合会、奈良県商工会議所連合会に対して要請を行いました。

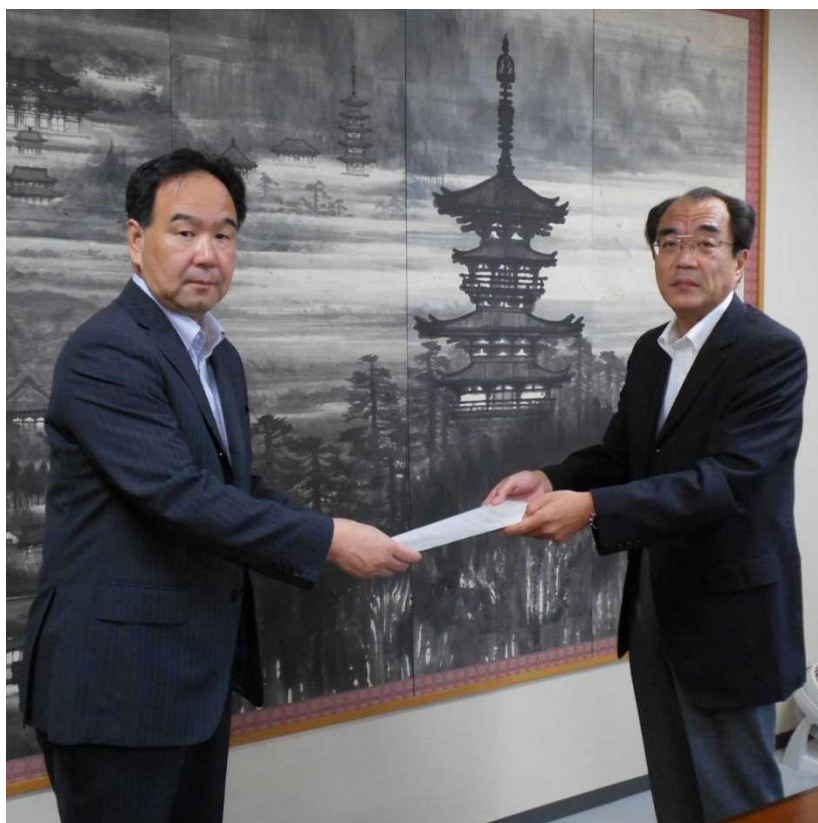
この日は、吉野本部長が一般社団法人奈良経済産業協会（奈良市）を訪問して、佐藤会長に要請書を手渡し「働き方改革」及び夏の生活スタイル変革（「ゆう活」）の推進、及び学生アルバイトの労働条件確保などに関する協力要請を行いました。

平成28年7月25日

県内企業経営者に「働き方改革」「ゆう活」を要請

奈良労働局では、長時間労働の削減、年次有給休暇の取得促進をはじめとした「働き方改革」の実現に向けて、吉野彰一労働局長を本部長とする「働き方改革推進本部」を設置し、県内の経済団体等・企業経営者に対して、自主的な働き方の見直し（「働き方改革」）を推進しています。また「働き方改革」の一環として、明るい時間が長い夏の間は、朝早くから働き始め、夕方には家族などと過ごす。」など、夏の生活スタイル変革（「ゆう活」）を推進しています。

この日は、県内の企業経営者に対する働きかけとして、吉野本部長が株式会社呉竹（奈良市）を訪問して、綿谷代表取締役社長に要請書を手渡し「働き方改革」及び夏の生活スタイル変革（「ゆう活」）推進に関する協力要請を行いました。



株式会社呉竹 綿谷代表取締役社長（左）に要請書を手渡す吉野本部長（右）